

障害福祉サービス等をご利用の方へ

サービス等利用計画の作成が必要になります

障害福祉サービスや児童通所支援を利用する方は、「サービス等利用計画」の作成が必要となります。

サービスを受けている方には個別に案内します。
開始日時/4月1日(火)より
計画作成者/市が指定する特定相談支援事業所の相談支援専門員がサービス等利用計画を作成します。

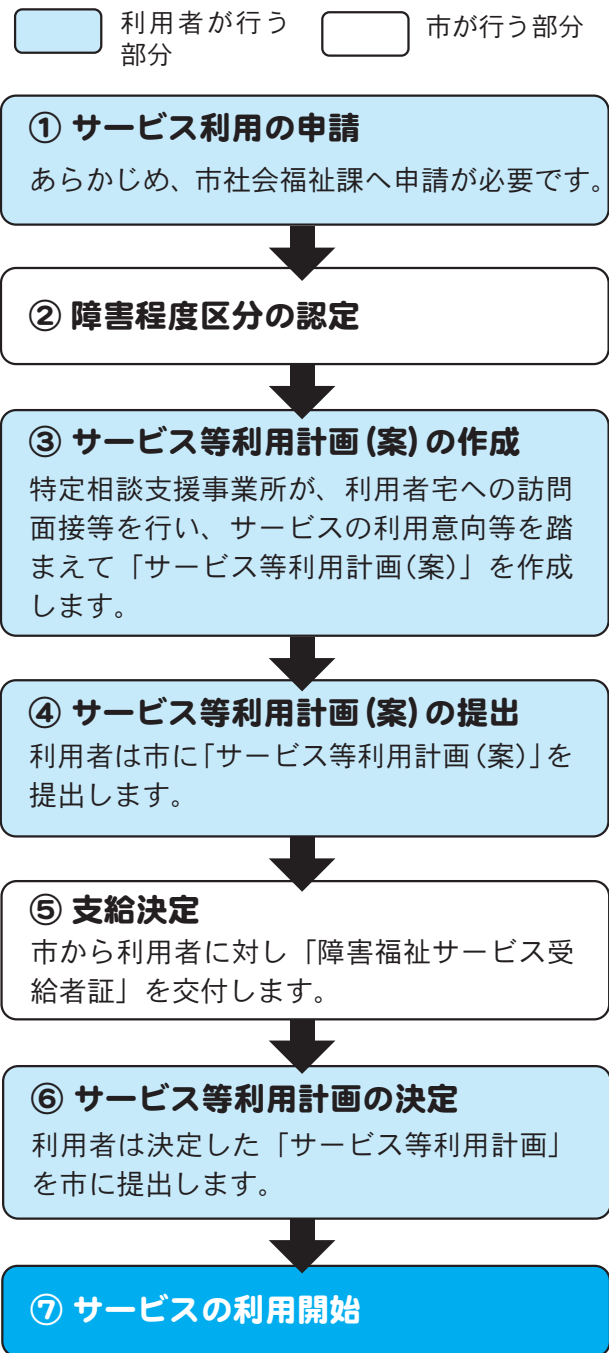
これは、障がい者の方が抱える課題の解決や適切なサービス提供に向けてケアマネジメントによりきめ細かく支援するためのものです。

※市外の指定特定相談支援事業所による作成も可能です。
計画作成に係る費用/無料

対象/障害福祉サービス、障害児通所支援を利用する方
※新規にサービスを利用したい方は、遅くとも利用希望日の1か月前までに申請してください。現在

問い合わせ/市社会福祉課相談支援グループ
☎2316550

障害福祉サービス利用までの流れ



市指定特定相談支援事業所

名称	住所・電話番号	開設日時
宗谷圏域障害者総合相談支援センター	宝来4丁目1番41号 市総合福祉センター 3階 ☎23-6667	月～金曜日 9時～17時
相談支援センター「木馬館」	朝日2丁目3番3号 ☎34-8777	月～金曜日 9時～16時45分
緑ヶ丘学園生活支援センター「みる・み～る」	末広3丁目7番10号 サポート末広内 ☎22-1275	月～金曜日 8時30分～17時30分



100歳の敬老祝金贈呈の支給基準が変更となります

市では、長年にわたり、社会の発展に寄与されていた高齢者の方をねぎらうことを目的として、敬老祝金の贈呈を行っています。

これまで100歳の方の敬老祝金贈呈の基準日は、毎年9月1日時点で、当該年度に100歳になる方を対象としていましたが、平成26年4月から100歳の誕生日を迎えた日が対象となります。
※本市に居住していなければなりません。
※77歳・88歳の方については今までどおりです。

【変更点】

今まで	平成26年4月から
9月1日現在、本市に居住している方	100歳の誕生日に本市に居住している方

【贈呈について】

100歳の誕生日の前に本人または家族の方に連絡します。
※手続きは必要ありません。

問い合わせ/市介護高齢課介護高齢グループ
☎23-6458

介護保険事業計画等のアンケートにご協力を

市では、第6期の介護保険事業計画(平成27年度～29年度)の策定と高齢者の方の介護予防についての基礎調査のため、「日常生活圏域ニーズ調査」を実施します。

対象/本市に居住している65歳以上の方の中から、無作為に1,000名を抽出します。
調査方法/調査票を郵送にて配付します。

回答方法/回答いただいた調査票は同封の返信用封筒で返信してください。

この調査結果は、今後の介護保険料額の算定や、介護保険施設などの整備計画の検討に用いられます。また、高齢者の方が介護を必要とする状態になることを防止するための事業を実施する上で、重要な資料となります。

回答期限/3月5日(水)

※回答していただく内容等の正確性を確認するため、調査票回収後に電話連絡や訪問等の補足調査を行う場合があります。

問い合わせ/市介護高齢課介護高齢グループ
☎2316458
・地域包括支援センター
☎2318585

